

## お知らせ（感染症）

保護者の皆様

社会福祉法人 えどがわ

おひさま保育園 園長

保育園は、乳幼児が長時間集団生活を行う場です。下記の症状及び診断が出た場合は、医師からの登園許可証が必要となっております。子どもの健康状態が回復し、保育園生活が可能と診断及び判断をし、登園するようお願いいたします。

下記の表については、学校保健安全法に定められたもの及び、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、付記させていただいております。

なお、医師により感染のおそれがないと認められたときはこの限りではありません。

登園するときには、下記証明書を記入の上ご提出をお願いいたします。

病名	登園停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後3日をすぎまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで、又は抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
麻疹（はしか）	解熱した後、3日をすぎまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳、顎下腺または舌下腺のはれ、後5日をすぎ、全身状態がよくなるまで
風しん（三日ばしか）	発しんが消えるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	おもな症状がなくなった後、2日をすぎまで
結核	感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
溶連菌感染症	治療開始1日をすぎ、全身状態がよくなるまで
伝染性紅斑（りんご病）	発しん以外の症状がなくなるまで
手足口病	熱が下がって口内炎が消えるまで
ヘルパンギーナ	熱が下がって口内炎が消えるまで
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
その他の感染症	( )

きりとりせん

### 証 明 書

おひさま保育園長 殿

組 氏名

病名

月 日から登園してもよいことを証明いたします。

平成 年 月 日 医師